



せたがや 区議会だより

No. 107

本号の概要	
1面/議決内容	4・5面/各派意見
2・3面/予算審議のあらまし	6・7面/質問
	8面/請願 意見書



芦花公園

62年度予算が成立

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和62年第一回定例会での審議内容などを紹介いたします。今回の定例会は、3月2日から19日まで18日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、62年度予算をはじめ、区長から28の案件、議員から1件の案件が提出されました。

●62年度各会計予算 4件(全員賛成)
—関係記事は2・5ページに掲載—

●61年度各会計補正予算 4件(全員賛成)

○一般会計(第四次)

○国民健康保険事業会計(第一次)

○老人保健医療会計(第二次)

○中学校給食費会計(第一次)

補正後の各会計予算は次のとおり。

- 一般会計 一三〇〇億八八〇〇万三千元
- 国保会計 二九二億二〇二万三千元
- 老医会計 二七四億一五八万七千円
- 中学校給食会計 九億 六三六万七千円

●条例の新設 2件

○高齢者センター条例(全員賛成)

老人の福祉施設として新樹苑を開設する。所在地は、八幡山3丁目18-27

○保育所入所措置条例(全員賛成)

児童福祉法の改正に伴い、条例を新設する必要が生じたため。

●条例の一部改正 14件

○財政運営基金の設置、管理、処分条例(全員賛成)

地方債の計画的な償還のため、財源の調整と規定の整備を図った。

○職員定数条例(全員賛成)

組織の整備に伴い職員定数を変更した。

○職員の旅費条例(全員賛成)

職員の給与条例の改正に伴うもの。

○災害弔慰金の支給条例(全員賛成)

災害援護資金の貸付限度額を引き上げた。

○地区会館条例(全員賛成)

福祉会館を地区会館に改めるとともに、大蔵地区会館を新設した。

○中小商工業振興対策委員会条例(全員賛成)

委員の任期を1年から2年に変更した。

○農業振興対策委員会条例(全員賛成)

委員の任期を1年から2年に変更した。

○農業委員会委員定数条例(全員賛成)

選挙による委員の定数を、16名から15名に変更した。

○消費経済対策委員会条例(全員賛成)

委員の任期を1年から2年に変更した。

○国民健康保険条例

(賛成多数 区民、市民、無職者、学生)

国民健康保険法の改正に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げたことなど。

○母子寮条例(全員賛成)

児童福祉法の改正に伴うもの。

○公園条例(全員賛成)

次の公園を新設した。

名称	所在地
下馬中央公園	下馬4丁目1-1
等々力7丁目公園	等々力7丁目22-14
三軒茶屋2丁目小緑地	三軒茶屋2丁目10-20
若林5丁目小緑地	若林5丁目24-8
弁天小緑地	桜丘5丁目41-15

○児童遊園条例(全員賛成)

名称 所在地

深沢児童遊園 新町1丁目15-15

用賀2丁目児童遊園 用賀2丁目24-15

○環7沿道整備計画の区域内の建築物の制限条例(全員賛成)

適用区域に大原・羽根木地区と三軒茶屋・上馬地区を加え、拡大した。

●区道路線の認定 4件(全員賛成)

所在地	延長(m)
桜上水5丁目9	八四・二九
北鳥山6丁目31	一三七・五七
大蔵6丁目20	三八・八四
上祖師谷4丁目34・36・37	二二六・三七

●意見書(議員提出議案)(全員賛成)

○売上税に関する意見書

—内容は8ページに掲載—

特別区制度改革を求める 10万人の署名を提出

区民の皆さんのご協力により、特別区制度の改革を求める署名が、10万3千余人に達しました。2月17日、世田谷市、実現をめざす区民の会、実行委員会の河野会長、菅田区議会議長、大塚区長らが、葉梨自治大臣に対して署名を提出し、特別区制度の改革を求めました。

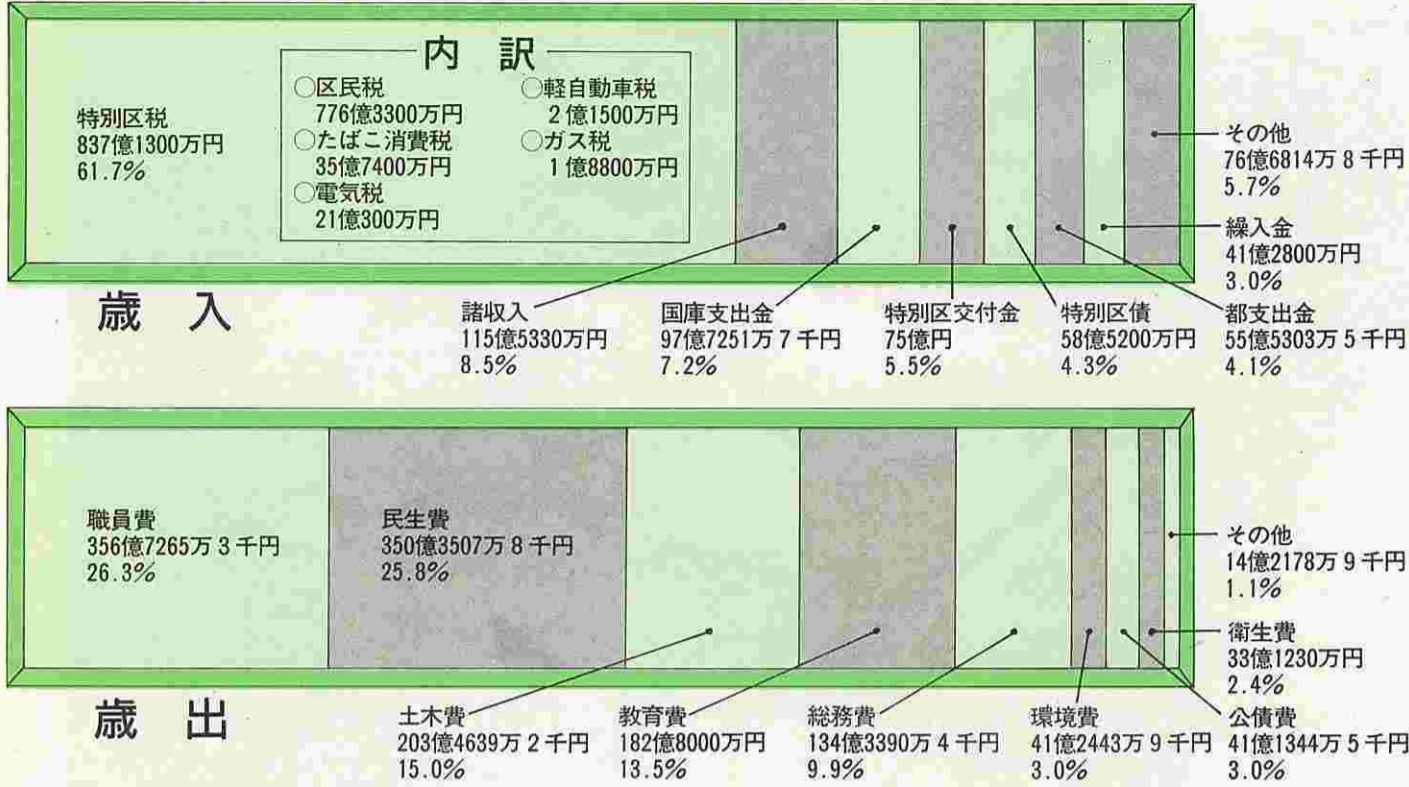
昨年には、1千人以上が参加した世田谷市、実現をめざす区民の集いが開催されるなど、気運も高まりつつあります。今回の署名活動の成果を実効あるものとするため、更に運動を進めていくことが必要です。

区議会では、昨年9月に特別区制度改革を求める意見書を自治大臣に提出するなど、区民に身近な行政をめざし、自治権の拡充に取り組んできました。今後は、地方自治法をはじめとする法律の改正を、国に働きかけていくこととなります。

区民の皆さんの一層のご理解、ご協力をお願いします。



一般会計の内訳



新基本計画のスタートに向けて 活発な論議

予算審議の
あらまし

昭和62年度の一般会計並びに3特別会計の、総額一九五四億円を超える歳入歳出予算案が区長から提案され、3月19日の本会議において原案どおり可決されました。

予算案の審議にあたっては、議長を除く51名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、7日間にわたって、企画総務、区民生活、福祉保健、都市整備、文教などの各領域ごとにきめ細かな論議が行われました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、予算案に対する各会派の意見のあらましを、4・5ページに掲載してあります。

62年度予算の あらまし

予算案の審議に先立ち、予算編成の概要について、次のような説明がありました。

わが国の経済は、一昨年来の円高により輸出関連産業を中心に大きな影響を受けた。このため、国は内需を中心とした景気の拡大を図っている。しかしながら、国の財政は大幅な収支不均衡の状態から脱却できず、国債費が依然として重圧となっている。本区の財政見通しは、国の補助負担率引き下げの継続、税制が改正された場合の影響や62年度の経済情勢などを考えると、引き続き厳しい状況にある。

このような諸情勢を認識し、健全財政を維持しつつ、住民福祉の向上と新基本計画がめざす目標をふまえ、「ヒューマン都市世田谷」の着実な推進に努めることを基本に、予算を編成した。

予算総額		1954億8126万9千円
内訳	一般会計	1357億4000万円
	国民健康保険事業会計	284億5099万4千円
	老人保健医療会計	303億8938万8千円
	中学校給食費会計	9億 88万7千円

主な新規事業

- 美術大学の開設
- 高年齢者センター「新樹苑」の開設
- 訪問歯科診療の実施
- 公園の新設（次大夫堀公園など）
- 外国人講師の派遣（全中学校）
- シャトルバスの運行（区民健康村）
- 勤労者共済会の発足
- 円高緊急融資の実施

主な質問・要望事項

行財政の効率化 をめざして

- 自由民主党
 - 売上税への対応
 - 都区財政調整制度の改善
 - 起債の計画的な運用と健全財政の堅持
 - 用地取得の財源の確保
 - 行財政改革の一層の推進
 - 受益者負担の徹底
 - 区民健康村の利用促進とPRの充実
 - 地方の国際化と姉妹都市交流の促進
 - 職員定数の適正化と接遇教育の徹底
 - 選挙の投票率の向上
- 公明党
 - テレビ広報の放送内容の充実
 - 売上税導入反対への取組み
 - 行財政改善の推進
 - 都立大移転の跡地への取組み
 - 事務事業の委託の適正化
- 日本共産党
 - 広聴事業の一層の推進
 - 売上税導入による区民生活への影響
 - 事務事業の民間委託化への慎重な対応
 - 区民の期待に応える職員育成
- 日本社会党
 - 売上税反対の国への働きかけ
 - 新基本計画の区民へのPR
 - 国の事務の団体委任事務化への対応
 - 情報公開の進捗状況とPRの促進
- 民社党
 - 特別区制度改革の一層の推進
 - 行政改革の推進と成果の公表
 - 職員の意識改革と研修の充実
- 無所属クラブ
 - 美術館来館者の拡大策

区民生活の向上 をめざして

- 民社クラブ
 - サービス公社の発展策
- 自由民主党
 - 地域事務所の効率的な運営
 - 北沢タウンホール建設の促進
 - 地域活動団体への助成の拡充
 - 除の善行賞「ありがと賞」制度の拡充
 - 農地保全への積極的な取組み
 - ショッピングプロムナード事業の促進
 - 産業交流センターの早期実現
 - 商店街の共通商品券の普及への援助
 - 市街地での緑化対策の推進
 - みどりのトラスト運動の推進
- 公明党
 - 質の高いサービスを行う地域行政の推進
 - 勤労者共済制度のPRの充実
 - 駅から離れた商店街への振興策の充実
 - 市街化が進む地域での緑化の促進
 - 低公害車の導入と環8の大气污染防治
- 日本共産党
 - 地域事務所の適切な管轄区域のあり方
 - 烏山地域への100人程度の集会所の設置
 - 悪徳商法の被害を防止するPRの充実
 - みどりのトラスト運動の展開
- 日本社会党
 - 住民票事務執行でのプライバシーの保護
 - 地域事務所開設に向けての取組み方針
 - 円高の影響を受ける中小企業への対策
 - 防災無線網の拡充
- 民社党
 - 区民保護施設の増設
 - 勤労者共済制度の事業の充実
 - 産業交流センター建設計画の推進

福祉・保健の充実 をめざして

- 無所属クラブ
 - 身近なまちづくり推進員制度の充実
 - 生活クラブ
 - 区民施設への多目的な調理設備の設置
- 自由民主党
 - 老人住宅と特養ホームの積極的な整備
 - 小規模な老人福祉施設の各地域への設置
 - 社会福祉協議会への支援の強化
 - 岡本福祉作業所の利用者の負担の適正化
 - 国民健康保険料の滞納金の徴収への努力
 - 保育園と児童クラブの保育料の見直し
 - エイズの予防対策の充実とPRの徹底
 - がん検診事業の一層の充実
 - 地域医療計画の早期策定への取組み
 - 健康づくり事業の地域での展開
- 公明党
 - 福祉公社の設立と高齢者事業団の充実
 - 「世田谷区婦人行動計画」の推進
 - エイズ検査の無料化の実現
 - 健康づくり事業の一層の充実
 - 猫の登録制度の導入
- 日本共産党
 - 特養ホームの増設
 - 老人向けケアセンターの各地域への設置
 - 国保の保険証の交付制限への慎重な対応
 - 保育園と児童クラブの入所枠の拡大
- 日本社会党
 - 福祉公社の設立への積極的な取組み
 - 総合的な在宅福祉サービスの展開
 - 障害者の親なき後の対策の充実
 - 公害健康被害補償法の見直しへの対応
- 民社党
 - 区民施設への福祉型住宅の併設
 - 心身障害者の特養ホームへの入所年齢の引き下げと障害者施設の見直し
 - 痴呆性老人の受入施設の整備
 - 生活クラブ
 - 老人給食の充実と老人と地域の交流促進

都市整備の推進 をめざして

- 自由民主党
 - 道路整備への積極的な取組み
 - 区画整理事業と下水道の促進
 - 用地取得態勢の強化
 - 駅周辺整備計画の推進
 - 碓・烏山地域の都市基盤整備の促進
 - 三軒茶屋再開発事業の一層の推進
 - 上祖師谷4丁目地区計画の進捗状況
 - 二子玉川再開発計画の推進
 - みつ池と丸子川親水公園の水源の確保
 - 小田急線高架化の促進
- 公明党
 - 区画整理事業の促進と道路の整備
 - 二子玉川再開発計画の進捗状況
 - 教育大農場跡地の利用計画への取組み
 - 住宅施策の積極的な推進
 - 放置自転車の再利用への取組み
- 日本共産党
 - 二子玉川再開発計画への慎重な取組み
 - 雨水の浸透設備の民間への普及と助成策
 - 環8への新交通システムの早期導入
 - 小田急線の立体化方式での地下化の検討

教育行政の進展 をめざして

- 日本社会党
 - 住民の要望を尊重した用途地域の見直し
 - 歩道の通行に障害となる電柱の移設
 - 東急バス路線の再編成計画への対応
 - 小田急立体化での沿線住民の意見の尊重
- 民社党
 - 三軒茶屋再開発事業での地権者への配慮
 - 雨水の浸透設備の普及の促進
 - 環8への新交通システムの導入
- 無所属クラブ
 - 多摩川の浄化と兵庫島の整備計画の推進
- 民社クラブ
 - 主要生活道路の整備計画のPRの徹底
- 自由民主党
 - 個人差に応じた教育の実践
 - 研究奨励校、研究課題校の拡大
 - 川場移動教室の充実
 - 学校でのスポーツの振興
 - 空き教室の活用
 - 自然、緑への理解を深める副読本の作成
 - 教員研修の充実
- 日本社会党
 - 教員への新基本計画の周知徹底
 - 生涯体育の振興
 - 区役所周辺の史跡を巡る散歩道の実現
- 公明党
 - 海外帰国子女教育の充実と受入校のPR
 - いじめ解消へのきめ細かな取組み
 - 補習授業の拡充
 - 区立の幼稚園長の専任化
 - 児童、生徒の視力低下を防ぐ対策
- 日本共産党
 - 中学生向け副読本の内容充実
 - 学校のクラブ活動の拡充と指導者の確保
 - 図書館の増設とサービスの向上
- 日本社会党
 - 地域に開かれた学校づくりへの取組み
 - 学校改修での木材使用の推進
 - 登校拒否児への学校をあげての取組み
 - 中国残留孤児の子弟の教育態勢の整備
- 民社党
 - 学校でのエイズ教育と禁煙教育の実施
 - 生徒のやる気を促す補習授業への取組み
 - 図書館の休館日の縮小と利用時間の延長
- 無所属クラブ
 - 生涯学習の充実
- 民社クラブ
 - 学校施設の格差の解消

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

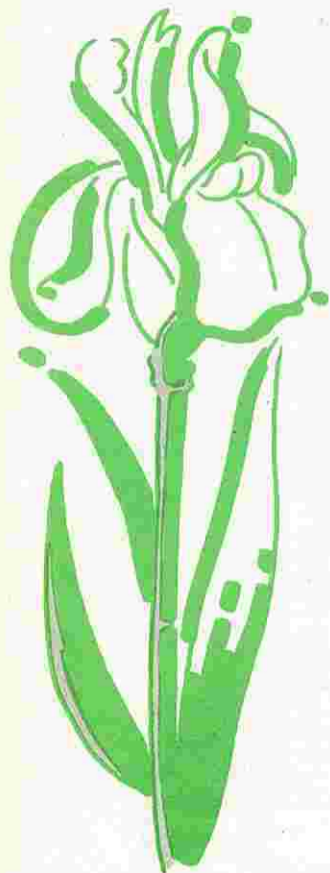
新基本計画を推進し ヒューマン都市の 実現を

私は、3期目の4年間を「実現の時代」と位置づけ、基本計画に掲げる諸事業の遂行に全力をあげてまいりました。新たに策定した「新基本計画」は、この実績をふまえながら、21世紀を展望したまちづくりの指針を定めるものであり、人間の尊厳と地域からの発想を大切にした区政を区民と共に築こうとするものであります。

「新基本計画」を中心とする事業に財源を重点配分しました。まず、豊かな市民文化の創造と生涯学習の推進では、美術館に美術大学を開設し、区民健康村にはシャトルバスを運行します。教育センター・中央図書館の建設を進め、あわせて図書館サービスの向上を図るため、各館にコンピュータを設置しネットワークで結んでいきます。全小学校でのスポーツ教室の実施、各中学校への外国人講師の派遣などにより学校教育を充実します。北沢タウンホール、上北沢区民センター、地区会館5館の建設を進め、区民交流の拠点を整備していきます。

健康で安心して暮らせる福祉社会の形成では、高齢者センター「新樹苑」を6月に開設するほか、資産を担保とした資金貸付などのサービスを提供する福祉公社の設立に取り組みます。心身障害者への対策としては、総合福祉センターや三宿つくしんぼホームの建設を進めます。また、胎児と妊婦のための講演と音楽会の実施、胃がん検診事業の充実、寝たきり老人への全戸訪問看護に取り組みます。暮らしの向上と活力ある地域経済の振興では、勤労者共済会の設立や、円高の影響を受けている中小企業への緊急融資に取り組みます。また、ショッピングプロムナード整備事業なども促進します。都市農業の振興のため、区民農園事業などを充実していきます。安全で住みよい都市づくりの推進では、用途地域の見直し、建替登録制度の充実、下水道や道路など都市基盤の整備を進めます。

緑と水のうるおいのある生活環境の形成では、生垣緑化助成制度の新設や、静嘉堂周辺、兵庫島公園、次大夫堀公園などで緑を守り育てていきます。また、みどりのトラスト運動を区民と共に進め、樹林地や水辺を保全していきます。「新基本計画」の推進にあたっては、自治権の拡充が必要であり、特別区制度の改革に取り組むとともに、地域行政制度の確立に一層努力してまいります。



62年度 予算に 対する

各派意見のあらまし

すべて賛成意見



行財政改革を推進し 財政基盤の確立を

——自由民主党——

区政を取り巻く環境は、円高不況など依然として厳しい。このようななかで、21世紀を展望したまちづくりなどに、積極型の予算を組んだことは評価する。新基本計画の実現に向け、財源の確保と効率的な財政運営に万全を期せ。また、中小企業への影響に配慮し、売上税には慎重に取り組み。

行財政改革を推進するには、行政のむだを思い切ってカットする決断力が必要だ。職員の資質の向上を図り、コスト意識をもつて、事務事業の見直し、民間委託の推進、事務のOA化などに努めよ。区民にも適正な受益者負担を求めよ。
特別区制度改革では、PRに一層の工夫

を凝らし、区民の理解を得ながら積極的に取り組め。地域行政の推進にあたっては、地域特性を生かした街づくりを進めると同時に、区全体の整合性を図り、地域格差が生まれないよう取り組め。また、地域事務所の具体化に伴い、組織が肥大化することのないよう配慮せよ。
都市基盤の整備の第一歩となる用地の確保は、地価の高騰などによりますます困難になってきた。土地情報システムを早急に確立し、用地の確保に努めるとともに、土地の有効利用、高度利用も図れ。また、国の容積率の緩和などの制度も十分に研究し、活用せよ。道路づくりを進めるには、計画を必ず遂行する強い姿勢が大切だ。執行体制を見直し、強化せよ。下水道の早期普及、

区画整理の促進、小田急線の高架化の早期実現にも一層努力せよ。
高齢化社会が進むなかで、生きがい対策はもとより、介護を必要とする老人への援助が望まれる。社会福祉協議会や民間の福祉団体の協力も得て、地域で老人が安心して生活できるよう、地域福祉の実現に力を注げ。一方、学童クラブなど時代の推移とともに見直しを必要とするものは洗い直せ。
学校では、「心の教育」に力を入れ、教師の資質の向上や指導室の強化はもとより、道徳教育の充実、国旗掲揚、国歌斉唱の徹底などを通じて、21世紀を担うにふさわしい人づくりに努めよ。
最後に、活力ある心豊かなニューマン都市の実現にまい進することを要望する。

中曽根内閣は、国民をあざむき、売上税を導入しようとしている。区長は、重大な影響を受ける区民生活や中小商工業者の経営を守る立場から、直ちに国へ反対を申し入れよ。
国の62年度予算は、軍事費の対GNP比1%枠をはずし、歯止めなき軍拡を進めるとともに、列島改造型巨大プロジェクトにふんだんに税金をつぎ込んでいく。さらに、地方自治体への福祉関連の補助金カットを継続し、国民生活関連予算を圧縮するなど、地方自治と住民生活を脅かすものとなっている。鈴木都政も国に追随し、公共料金の値上げや福祉の切り捨てを進めるとともに、大型開発の推進で地価高騰を招いている。
このようななかで区は、区民福祉を後退させることなく、積極的に努力していることを評価する。具体的には、奨学資金特別支度金の引き上げを行い、寝たきり老人への全戸訪問と訪問歯科診療の実施に踏み出すこと、精神薄弱者生活ホームの援助に取り組み始めることなどがあげられる。保育園での地域育児相談活動の開始も評価でき

システムを導入や窓口改善、出張所との連携のあり方などを検討し、区民サービスの向上をめざせ。また、区民集会施設、児童館、デイホームなどの整備は地域特性に配慮して進めよ。
街づくりでは、緑と水のある住みよい環境づくりが大切だ。緑の保全対策の充実や河川の整備に工夫を凝らせ。下水道の完全

普及、環8への新交通システムの導入にも力を入れよ。
スポーツ施設が不足している。施設の拡充に努めよ。大学や民間企業の施設の区民への開放にも積極的に取り組め。温水プールを各地域に設置せよ。
円高不況の影響を受ける中小企業への対策も充実せよ。

住民本位で民主的な 行政運営に努めよ

——日本共産党——



新基本計画の推進で 住民福祉の向上を

——公明党——

区を取り巻く財政環境は、国の補助金カットの継続や都区財政調整の交付金の伸び悩みなど、非常に厳しいものがある。さらに、国の売上税の導入は、物価上昇、不況の深刻化、失業者の増大などを招き、マル優の廃止とともに区民の生活を脅かすものだ。反対の意を表明せよ。このような状況をなかでも、新基本計画の推進には万全を期して取り組むことが重要だ。財源を確保し、効率的な行政運営に一層努めよ。
急速に進む高齢化社会への対応では、老人の住宅対策が急務だ。老人が地域で安心して生活できるよう、借上住宅の増設などに積極的に取り組め。緊急通報システムの導入も急げ。寝たきり老人や痴呆性老人へ

の在宅福祉サービスの充実にも努めよ。
21世紀を担う子どもたちが健全に育っていくには、「いじめ」問題の一刻も早い解決が望まれる。学校、家庭、地域が一体となって取り組め。また、やさしい心を培う土壌づくりも大切だ。学校で小動物を飼育することや愛鳥モデル校の拡大に努めよ。海外帰国子女の受入体制を充実し、受入校のPRにも努めよ。
社会問題となっているエイズ対策を強力に進めよ。喫煙や飲酒の害を知らせる母子衛生教育も充実せよ。婦人の自立と自覚を高めるため、「世田谷区婦人行動計画」の推進に積極的に取り組め。
地域事務所の開設では、漢字オンライン

る。また、農地保全のため、登録農地助成の補助限度額を引き上げている。公園や緑地の整備でも、岡本静嘉堂の緑地の確保に取り組んでいる。住宅問題では、高齢者福祉住宅の設計指針の策定に向け、独自に調査を行うことが注目に値する。
今後、事務事業の推進にあたっては、単に経費削減だけが目的の民間委託化や制度の見直しを行わず、区民サービスの向上をめざし、効率的、民主的な運営に努めよ。
福祉では、特別養護老人ホームなど、老人福祉施設の増設に積極的に取り組め。在宅福祉サービスも拡充せよ。
道路づくりは、住民本位で推進せよ。公園の配置は、住宅密集地域など必要性の高いところから進めよ。教育大農場跡地の公園計画では、区民のスポーツ要望を入れた区の考えを都に示し、早期実現に努めよ。
空き教室を利用し、学校区ごとに学童クラブを設置せよ。学校での老人への給食の提供など、地域に開かれた学校づくりに努めよ。いじめの問題には、教育委員会、学校、家庭が連携して取り組め。



砦ファミリーパーク

を凝らし、区民の理解を得ながら積極的に取り組め。地域行政の推進にあたっては、地域特性を生かした街づくりを進めると同時に、区全体の整合性を図り、地域格差が生まれないよう取り組め。また、地域事務所の具体化に伴い、組織が肥大化することのないよう配慮せよ。
都市基盤の整備の第一歩となる用地の確保は、地価の高騰などによりますます困難になってきた。土地情報システムを早急に確立し、用地の確保に努めるとともに、土地の有効利用、高度利用も図れ。また、国の容積率の緩和などの制度も十分に研究し、活用せよ。道路づくりを進めるには、計画を必ず遂行する強い姿勢が大切だ。執行体制を見直し、強化せよ。下水道の早期普及、

中曽根内閣は、国民をあざむき、売上税を導入しようとしている。区長は、重大な影響を受ける区民生活や中小商工業者の経営を守る立場から、直ちに国へ反対を申し入れよ。
国の62年度予算は、軍事費の対GNP比1%枠をはずし、歯止めなき軍拡を進めるとともに、列島改造型巨大プロジェクトにふんだんに税金をつぎ込んでいく。さらに、地方自治体への福祉関連の補助金カットを継続し、国民生活関連予算を圧縮するなど、地方自治と住民生活を脅かすものとなっている。鈴木都政も国に追随し、公共料金の値上げや福祉の切り捨てを進めるとともに、大型開発の推進で地価高騰を招いている。
このようななかで区は、区民福祉を後退させることなく、積極的に努力していることを評価する。具体的には、奨学資金特別支度金の引き上げを行い、寝たきり老人への全戸訪問と訪問歯科診療の実施に踏み出すこと、精神薄弱者生活ホームの援助に取り組み始めることなどがあげられる。保育園での地域育児相談活動の開始も評価でき

る。また、農地保全のため、登録農地助成の補助限度額を引き上げている。公園や緑地の整備でも、岡本静嘉堂の緑地の確保に取り組んでいる。住宅問題では、高齢者福祉住宅の設計指針の策定に向け、独自に調査を行うことが注目に値する。
今後、事務事業の推進にあたっては、単に経費削減だけが目的の民間委託化や制度の見直しを行わず、区民サービスの向上をめざし、効率的、民主的な運営に努めよ。
福祉では、特別養護老人ホームなど、老人福祉施設の増設に積極的に取り組め。在宅福祉サービスも拡充せよ。
道路づくりは、住民本位で推進せよ。公園の配置は、住宅密集地域など必要性の高いところから進めよ。教育大農場跡地の公園計画では、区民のスポーツ要望を入れた区の考えを都に示し、早期実現に努めよ。
空き教室を利用し、学校区ごとに学童クラブを設置せよ。学校での老人への給食の提供など、地域に開かれた学校づくりに努めよ。いじめの問題には、教育委員会、学校、家庭が連携して取り組め。

る。また、農地保全のため、登録農地助成の補助限度額を引き上げている。公園や緑地の整備でも、岡本静嘉堂の緑地の確保に取り組んでいる。住宅問題では、高齢者福祉住宅の設計指針の策定に向け、独自に調査を行うことが注目に値する。
今後、事務事業の推進にあたっては、単に経費削減だけが目的の民間委託化や制度の見直しを行わず、区民サービスの向上をめざし、効率的、民主的な運営に努めよ。
福祉では、特別養護老人ホームなど、老人福祉施設の増設に積極的に取り組め。在宅福祉サービスも拡充せよ。
道路づくりは、住民本位で推進せよ。公園の配置は、住宅密集地域など必要性の高いところから進めよ。教育大農場跡地の公園計画では、区民のスポーツ要望を入れた区の考えを都に示し、早期実現に努めよ。
空き教室を利用し、学校区ごとに学童クラブを設置せよ。学校での老人への給食の提供など、地域に開かれた学校づくりに努めよ。いじめの問題には、教育委員会、学校、家庭が連携して取り組め。



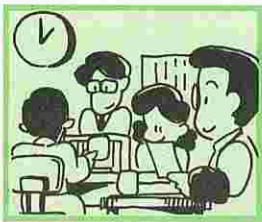
区民とともに 新基本計画を推進せよ

— 日本社会党 —

国は、国民の平和の願いに反し、軍事費を増大させ、国家秘密法の再提案を企てようとしている。更に、売上税の導入をもくろみ、民活の名による地価の高騰をおおっている。また、複合大気汚染の現状を無視し、公害健康被害補償法の指定地域の全面解除を打ち出した。沿道周辺住民は、深刻な生活を余儀なくされるなど、環境行政は大きく後退している。区は、区民の暮らしや命を守る立場から、国に対して、政治姿勢の転換を迫れ。また、平和都市宣言を有効なものとするため、具体的な平和施策を展開せよ。

ヒューマン都市世田谷の実現のため、21世紀を展望した新基本計画を策定したが、

今後はどのように進めていくかが、重要な課題だ。区民自治を確立し、区民と区政との協働の仕組みづくりに積極的に取り組め。区民の立場にたつて、公平、公正な行政を展開せよ。在宅福祉を重視しているが、経費の削減、受益負担の増大により、福祉の後退を招かないよう配慮せよ。地域行政の推進では、全体計画を明確にして、地域



行財政改革を推進し 成果を公表せよ

— 民社党 —

特別区制度の改革を推進し、地域行政を基盤とした大都市行政の実現をめざす本区には、大きな視野ときめ細かな視点を合わせもつ行政の展開が求められている。

効果的な行政運営を進めるため、行財政改革に取り組みでいくことが重要だ。まず、職員意識改革を徹底せよ。さらに、行財政改善懇談会の提言を実現するため、年次目標を定めて計画的に事務事業の見直しを行え。職員数の抑制や財政面に現れた改革の成果も区民に公表せよ。

国際化への対応では、姉妹都市との区民

間の施策の整合を図り、調整体制を確立せよ。

新基本計画の実現には、財政基盤の確立が不可欠だ。科学性と計画性に基づく効率的な行政運営に努めることはもとより、自主財源の確保に積極的に取り組め。起債の許可権限を国から都に移管するよう働きかけよ。さらに、起債枠の拡大に努めよ。都区財政調整制度の改革には、23区共同で取り組み、財政自主権の確立を図れ。

美術館や区民健康村の意義が、区民に理解されるようPRの充実に努めよ。また、利用をより一層促進するため、有効な運営方法も検討せよ。

小田急線の立体化問題では、沿線住民の地下化を求める声が強まっている。将来の良好な世田谷の住環境を守るため、住民の意見を十分に尊重して、慎重に対応せよ。

障害者対策では、親なき後の障害者が地域で生活できるような施策を推進せよ。特に、就労の場を確保し、社会参加を促進する施策の充実に努めよ。

交流を促進せよ。

地域行政の推進では、地域事務所の開設に向けて準備に万全を期せよ。売上税は区民生活に重大な影響を与える。導入反対の態度を貫け。円高不況の被害を受ける中小商工業者への対策に更なる力を入れよ。固定資産税の評価替えによる負担増への緩和措置も都に強く働きかけよ。新たに勤労者共済制度が発足するが、保養施設の利用面などで非会員への補助制度を低下させないよう配慮せよ。

福祉公社は、区民の期待に十分応えるも



のとして設立に取り組み。障害者のために、養護学校卒業後や親なき後の対策を確立し、就労の場の拡充も図れ。遅れている視力障害者への施策も充実せよ。高齢化社会への対策として総合的な施策の確立を急げ。また、学童クラブや保育園、障害者の生活訓練施設では、定員枠などを弾力的に運用し、一層の効率的運営に努めよ。エイズに対する正しい知識の普及にも取り組め。

三軒茶屋の再開発では、地権者へのきめ細かな配慮と新たな発想をもって事業を推進せよ。公共交通体系の整備に向け、関係機関との協議を更に進めよ。雨水の貯留浸透設備の民間施設への普及に努めよ。生活道路の整備を積極的に進めよ。点字プロック上の放置自転車は徹底して撤去せよ。学校教育の質の向上と教育環境の整備に力を注げ。児童、生徒への効果的な補習授業を実施し、教育センターの有効活用に向けての方策も検討せよ。また、学校施設の一層の開放や各種区民利用施設の休館日の廃止、時間延長に積極的に取り組め。

文化の香り高いまちづくりを進めよ

— 無所属クラブ —



62年度よりスタートする新基本計画は、速やかに年次計画を立てて、順次実現に努めよ。

美術館の開設は、世田谷に文化の窓を開いた。今後も文化の香りを高めるため、積極的な運営に努めよ。

これからは、心の豊かさが求められる時代だ。区民健康村では、区民が心安らぐことのできる、ふるさとづくりを進めよ。入づくりの原点は、胎教にある。胎児と母親への音楽会を予算化したことを評価する。生涯教育の体系化とともに発展させよ。

新基本計画の実現に万全を期せ

— 民社クラブ —



高齢化社会への福祉施策の展開、快適なまちづくりの推進、生活道路の整備など、21世紀を展望する新基本計画を策定したが、計画の推進には、職員の資質の向上と財源の確保が重要な課題だ。まず、職員には、新基本計画の意義を十分に認識して業務を

遂行する心構えを植えつけよ。そのための研修には工夫を凝らせよ。また、税制の改革、円高不況の進行、失業者の増加などの影響で税収の伸びは期待できない。行政改革の推進や起債の有効活用などで、財源の確保に努めよ。財政自主権の確立もめざせよ。



玉川温室村

区民と協働でまちづくりを進めよ

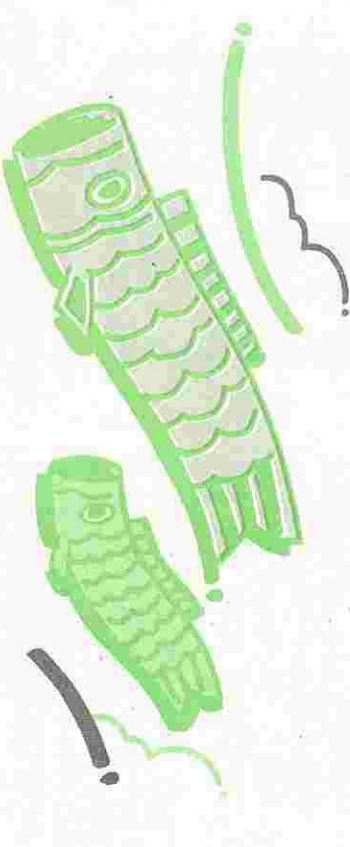
— 生活クラブ —



区民生活に最も身近な区が、ゴミ問題に取り組みよう、特別区制度改革の実現に努めよ。

新基本計画は、計画内容を区民にPRし、理解と協力を得て推進せよ。また、住民参加のまちづくりを進めるには、住民自治の

仕組みづくりも大切だ。地域行政や自治権の確立に努めよ。福祉施策の拡充、情報提供システムの創設、教育の充実などに力を入れよ。人の心をなごませる緑と水を確保するため、農地の保全対策を推進せよ。



代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



新基本計画の推進で 活力ある都市を めざせ

—自由民主党—

質問 21世紀を展望する新基本計画がスタートするが、自治権拡充をめざす特別区制度の改革に力を注ぎ、行財政改革を更に推進するなど、財政基盤の確立に努めよ。地域特性を生かしつつ、公平な投資に心がけよ。地価の高騰は区民や区政に多大な影響を与えている。固定資産税の負担軽減策を講じよ。計画に必要な用地は、借上方式も活用して確保せよ。移転する都立大学の跡地の利用も考えよ。

区長 助役 制度改革の早期実現に努める。行財政運営の効率化を一層進める。各地域の均衡ある発展に配慮する。固定資産税の負担軽減を国や都に要請していく。計画に支障をきたさないよう用地確保に努める。
質問 住みよい都市づくりでは、道路・下水道の整備や区画整理事業の促進が急務だ。全力をあげて推進せよ。高齢化社会への対応は、新設する福祉公社の活用や社会福祉

協議会の協力を得て、在宅福祉を中心に据えて取り組め。

助役 計画的な道路整備を進めていく。下水道の整備促進を都に強く要望していく。区画整理は新たな手法を検討している。高齢者が地域で生活できるように、社協や公社との連携を深め、多様化する福祉の需要に対応していく。

質問 文部省の個人差に応じた教育や教員の初任者研修への対応を示せ。
教育長 子どもの個性や能力を生かす教育や区にふさわしい研修体系の確立に努める。
質問 税制改革の区財政への影響を示せ。
区長 歳入への影響は少ないと思われる。



区民生活を脅かす 売上税に 反対せよ

—公明党—

質問 売上税の導入は、物価高や中小企業の売り上げ不振を招き、区民の生活を苦境に陥れる。区長の見解を示せ。また、区財政や行政サービスへの影響はどうか。
区長 住民福祉の向上をめざす立場から、区民生活に支障をきたさないよう取り組んでいく。

質問 21世紀に向けた新基本計画は、これまでの成果をふまえた目標をどう実現していくのか。地価高騰のなか、計画に基づく施設整備では、借上方式なども考えよ。
区長 現行計画の実績にたつて、新しい時代の要請に応じて施策を展開し、区民が安心して暮らせる地域社会づくりに努める。施設は工夫を凝らして整備していく。

質問 福祉公社の設立は、関連事業との役割分担を明確にして取り組め。高齢者センターの運営には万全を期せよ。緊急通報システムへの導入、老人の借上住宅の増設に努めるとともに、住宅あつ旋制度も創設せよ。
助役 関連事業との調整など協議を進めていく。センターの運営を社会福祉協議会に委託し、新たなサービスの展開を図る。公

的住宅の誘致やあつ旋制度の導入に努める。

質問 校庭の早期開放を行え。児童館、幼稚園の休日などは、地域に開放せよ。
教育長 婦人児童部長 早期開放は検討したい。児童館などは条件整備を進めていく。
質問 エイズの検査体制を充実せよ。相談業務では、プライバシーの保護に十分配慮せよ。正しい知識や情報の提供にも努めよ。
衛生部長 厚生省や都と連携して、検査体制の充実、PRなどに取り組んでいく。



軍拡財源づくりと 大企業の減税をねらう 売上税に反対せよ

—日本共産党—

質問 中曽根首相が公約に反して導入する売上税は、国民の負担を増加させ、軍事費拡大の財源づくりと大企業への減税などをねらうものだ。自治体への財政面での統制力が強まり、区民生活へも深刻な影響を与える。区長の考えを示せ。
区長 区民生活や事業執行に支障をきたさないよう、慎重な配慮を望んでいる。

質問 老人医療の無料化の復活に向け、入院見舞金制度の実現に努めよ。
助役 実施は難しいが、総合的な福祉施策を進めていきたい。

質問 移転する都立大の跡地に福祉ゾーンを実現するため、特別養護老人ホーム、障害者の作業所、青鳥養護学校の小中学校、温水プール付体育館などの建設を計画せよ。
区長 都の施設の誘致も含め、十分に協議を重ねていきたい。

質問 地価の高騰から区民の生活を守るため、固定資産税の基礎控除の採用や、都市計画税の税率の引き下げを国や都に働きかけよ。
区長 区長会を通じ、土地の評価基準や一律課税制度の見直しなどを要望していく。
質問 老人向け借上住宅方式を若者や若年小家族向けにも採用して、若い世代が住み続けられる住宅政策を進めよ。

助役 住宅施策の展開のなかで検討したい。
質問 臨教審が答申した教員の初任者研修は、教師を一つの型にはめ込む危険がある。教育基本法に基づき研修を行え。
教育長 国や都の試行の動向を見守り、効果のある研修のあり方を考えていきたい。



自治権を 侵害する 売上税に反対せよ

—日本社会党—

質問 国民の声を無視した売上税の導入は、国への依存財源の増大を招き、自治権拡充に逆行するものだ。区長会を通じ、反対を国に申し入れよ。また、平和都市を実現する施策を展開せよ。
区長 財政自主権の強化に向け、特別区制度改革の実現に努める。芸術などの国際交流を通じて世界平和の輪を広げていきたい。

質問 大気汚染公害から区民を守るため、国の環境行政の後退に歯止めをかけよ。発生源調査や被害者の実態把握にも努めよ。
区長 助役 国に対して環境改善対策を要望していきたい。調査体制の強化に努める。

質問 高齢化社会への対策では、心のふれあいのある在宅福祉の充実が急務だ。きめ細かなサービスを行うため、介護にあたるホームヘルパーを増員せよ。高齢者対策室も設置して総合的に取り組めよ。
区長 助役 家庭奉仕員派遣事業の充実、関連する在宅福祉サービス事業と合わせて検討していく。対策室の設置も考えたい。

質問 用途地域の見直しでは、地域住民の意見を反映させよ。新基本計画の実現にも影響を与える地価高騰に対策を講じよ。屋外広告物の規制を含む景観条例を制定せよ。
助役 住民の意見を尊重して取り組む。計画の実現に向けて用地の確保に努めるとともに、地価の動向を見て、より強い規制策を都に要望したい。景観条例は検討する。
質問 文部省の「補習のすすめ」では塾通いの問題は解決しない。対応を示せ。

教育長 児童・生徒の校外での生活実態をふまえ、よりよい学校教育を推進していく。



売上税に反対し 区民生活、中小企業を 守れ

—民社党—

質問 売上税の導入を中心とする税制改革が中小企業経営や区民生活に与える影響ははかり知れないものがある。区長はどう考えるか。
区長 区民の生活を守る立場から、国会での慎重な対応を望んでいる。

質問 行財政改革を進めるため、企業の経営感覚を取り入れ、職員へのコスト意識を高めよ。
助役 役割分担を検討する。民間の協力も得て整備したい。窓口の設置に努めていく。

識の徹底や積極的な資金の運用に努めよ。事務事業の改善では、しっかりとした目標を設定して取り組め。学校警備、学童擁護、学童クラブ、公益質屋などの見直しを具体的に進めよ。また、特殊勤務手当の見直しも継続して進めよ。

区長 助役 収入役 企業感覚を養い、資金の効率的運用を図っていく。区民サービスを低下させないよう配慮して進めたい。手当の見直しは今後も検討していく。

質問 新基本計画の特色と財政見直しを示せ。また、計画の実現に向け、職員の意識の高揚に努めるとともに、機能的な執行体制の整備に取り組めよ。
区長 効率的な行政運営に努め、21世紀にふさわしい魅力と活力に満ちた都市の実現をめざす。職員に計画を周知徹底し、地域事務所の開設など推進体制を確立していく。

質問 障害者施設では、重度障害者は公営施設が受けつけないなど民営施設との適切な役割分担を進めよ。また、小規模な施設を地域にきめ細かく配置せよ。福祉部門に総合窓口を設けよ。



野川

一般質問

2日目の本会議では、13人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにとまとめ、その要旨をお伝えします。



心がよいあつまち 世田谷の実現を

自民 現代の社会では、お互いに助け合うという「和」の心が失われつつある。「ヒューマン都市世田谷」は、人間尊重の理念に基づき、人と人が「和」で結ばれた都市を実現することだ。そのためには、まちづくりの基本となる心豊かな人間を育てる人づくりに、区政をあげて取り組むことが重要だ。住民に最も身近な学校を地域の核とし、ここを中心に温かい心で結ばれた地域社会づくりに努めよ。また、自分の国を愛し、他国も愛することができるような、国際的な視野にたった愛国心教育を進めよ。

区長 教育長 人間性豊かな地域社会をつくりあげるため、学校、家庭、地域と共に協力して、世田谷を愛し、区民としての誇りをもつ人づくりに努めていきたい。

無所属 世田谷の文化性を更に高めるため、文化ゾーンをどう整備していくのか。

区長 将来に残せる文化を築いていきたい。共産 国の簡易裁判所の統廃合計画は、区民の身近な法律問題の迅速な解決を阻害するものだ。反対を申し入れよ。

助役 区民への司法サービスを確保するため、国に働きかけていきたい。



区民が土に親しむ 農園事業の拡大を

共産 区民農園を存続、拡充するため、土地所有者への相続税の緩和を国に要望せよ。ふれあい農業事業は面積の拡大に努めよ。

区長 生活環境部長 緩和措置を要請していく。ふれあい農園の拡充に努めよ。

自民 農地の保全や生垣助成の充実など、民有地の緑化に力を入れよ。緑化思想の普及や緑化基金の創設にも取り組め。多摩川の堤に並木を復活させ、区内各地からの散策道を整備せよ。また、都の呑川や谷沢川の清流復活計画への対応を示せ。

区長 助役 生活環境部長 営農活動の援助やきめ細かな緑化指導に努めよ。基金設立の準備を進めている。並木の復活を国などに働きかける。散歩道づくりに努めたい。清流の復活には積極的に協力していく。

民社 資源を有効に活用するためにも、引き取り手のない放置自転車を区民に貸し出すことを考えてほしい。

土木部長 リサイクル制度の実現に努めていく。再生自転車のレンタル方式も検討していきたい。

生活 清掃事業の移管に備え、ゴミの細分化分別収集などの検討を開始し、資源のリサイクルやゴミの減量化運動に取り組め。

区長 組織体制の整備や運動の気運の醸成に努めていきたい。



精神障害者施策の一層の充実を

社会 精神衛生法改正への動きをどう受けとめるか。精神障害者施策の充実のため、関連機関との連携を深めるとともに、ケア付共同住宅の建設、家族相談員制度の創設に取り組め。また、精神障害者福祉法の制定を国に働きかけよ。

助役 衛生部長 社会復帰対策などを重視したものとする。関連機関との協力関係を強めていく。自立促進のため、ケア付住宅は検討していく。相談員制度の実施も考

えてみたい。

共産 がん対策では、各種検診の受診率向上への取り組みが重要だ。胃の集団検診時に大腸がん検査も受けるようPRを徹底せよ。肝臓がんも検診項目に加えよ。地域で気軽に受診できるように検診車の駐車場所を増やせ。検診後のフォロー体制も拡充せよ。

区長 助役 検査対象者の拡大や検診機会の増大に努めよ。肝臓がん検診は検討していく。出張検診の充実を図る。検診後、医療機関と連携して対応していく。

公明 デイホーム施設は、痴呆性老人の利用も多く着実に成果をあげている。実態把握に努め、積極的に増設せよ。用地の確保が困難な環7内側の地域では、多様な手法を検討し、設置に取り組め。

助役 デイホーム機能をもつ高齢者住宅サ―ビスセンターを各地域に設置していく。借上方式なども考えたい。

無所属 心豊かな子どもを育てるため、乳幼児をもつ母親に音楽、文学などを鑑賞させる教育を実施せよ。

区長 子どもの人間形成に役立つ母親教育を考えたていきたい。

共産 高齢者集合住宅の建設構想をもつ住宅公団と協力して、ケア付集合住宅を建設し、地域在宅福祉のモデルづくりに取り組め。

助役 地域に開放された施設もあわせもつ



上野毛自然公園

た住宅建設を公団に働きかけていきたい。

生活 老人が人々とのふれあいのなかで生活できることが大切だ。地域で三世代が交流できる行事を実施せよ。学校で給食を共にすることや調理設備を利用した在宅老人への給食サ―ビスも考えよ。また、地域の人々の手で、老人のデイケアが行えるよう、区の施設の一部を開放できないか。

助役 世代間の交流を促進していく。学校給食の活用策を検討したい。老人に身近な地域でのデイケアは望ましい姿なので、施設の有効利用や運営面の研究をしてみたい。

公明 児童館の建設では、区民利用施設との併設方式を見直し、地域環境や交通事情を考慮して設置を進めよ。特に三軒茶屋、太子堂地域への建設に力を入れよ。

婦人児童部長 児童人口や地域特性を考慮し、バランスのとれた配置を心がけ、整備に取り組んでいく。三軒茶屋、太子堂地域では、用地の確保に努めている。

社会 老人が地域で安心して暮らせるよう、住宅公団などと連携してケア付集合住宅を整備せよ。老人ホームなどの情報を提供する相談窓口やアパートあ、旋制度も設けよ。高齢者住宅サ―ビスセンター構想のデイホーム型は、区民利用施設に併設せよ。痴呆性老人向けのデイホームも設けよ。寝たきり老人のミドルステイ事業の実施や家族の介護技術の普及に努めよ。

た住宅建設を公団に働きかけていきたい。

生活 老人が人々とのふれあいのなかで生活できることが大切だ。地域で三世代が交流できる行事を実施せよ。学校で給食を共にすることや調理設備を利用した在宅老人への給食サ―ビスも考えよ。また、地域の人々の手で、老人のデイケアが行えるよう、区の施設の一部を開放できないか。

助役 世代間の交流を促進していく。学校給食の活用策を検討したい。老人に身近な地域でのデイケアは望ましい姿なので、施設の有効利用や運営面の研究をしてみたい。

公明 児童館の建設では、区民利用施設との併設方式を見直し、地域環境や交通事情を考慮して設置を進めよ。特に三軒茶屋、太子堂地域への建設に力を入れよ。

婦人児童部長 児童人口や地域特性を考慮し、バランスのとれた配置を心がけ、整備に取り組んでいく。三軒茶屋、太子堂地域では、用地の確保に努めている。

社会 老人が地域で安心して暮らせるよう、住宅公団などと連携してケア付集合住宅を整備せよ。老人ホームなどの情報を提供する相談窓口やアパートあ、旋制度も設けよ。高齢者住宅サ―ビスセンター構想のデイホーム型は、区民利用施設に併設せよ。痴呆性老人向けのデイホームも設けよ。寝たきり老人のミドルステイ事業の実施や家族の介護技術の普及に努めよ。

助役 福祉・衛生部長 老人の住まいを確保するため、集合住宅の整備に努める。相談窓口は検討し、あつ旋制度を導入を図る。在宅サ―ビスセンターの整備を推進する。デイホーム事業を拡充していく。ミドルステイ事業は検討したい。家庭看護講座などを充実していく。

共産 老人が寝たきりや痴呆になったらすぐに老人福祉手当を支給すべきだが、現在は6カ月間の症状の継続が支給条件となっている。当面3カ月間で支給せよ。

区長 福祉部長 予防策の充実にも努めていく。期間のあり方は検討したい。

無所属 民間の協力も得て、がん対策の基金を設立し、早期発見、予防、研究に取り組め。がん追放区宣言も行え。

区長 がんの早期発見のため、検診事業を充実していく。基金は考えてみたい。



道路を整備して 住みよい街づくりを

民社 快適に住みよい街づくりを進めるには、道路の整備が不可欠だ。体制を強化して積極的に取り組め。側溝にふたがなく、危険な私道がある。助成措置や住民への協力要請など、対策を講じよ。また、通行止めなどの交通規制については、道路管理者として、警察との調整を図れ。

助役 土木部長 道路整備は計画的に推進していく。問題のある道路は実情に応じて対策を講じていく。

公明 玉川地区に排水の悪いところがある。改善せよ。休日の河川敷の駐車利用やバイクの乗り入れへの対策を国に働きかけよ。

土木部長 堤防より河川側には制約があるが整備に努める。駐車場としての利用やバイクへの対策は国に要望していく。

無所属 三軒茶屋の再開発計画の促進に更なる力を入れよ。

区長 助役 早期実現に努力していく。

自民 二子玉川は、東京の西南部の玄関にふさわしい機能をもつよう、東・西地区の特性を生かしてまちづくりを進めよ。また、交通混雑の解消も図れ。

助役 東地区は市街地再開発、西地区はショッピングプロムナード計画などを進める。道路の整備は、国と都の協力、地元理解を得て促進していく。

た住宅建設を公団に働きかけていきたい。

生活 老人が人々とのふれあいのなかで生活できることが大切だ。地域で三世代が交流できる行事を実施せよ。学校で給食を共にすることや調理設備を利用した在宅老人への給食サ―ビスも考えよ。また、地域の人々の手で、老人のデイケアが行えるよう、区の施設の一部を開放できないか。

助役 世代間の交流を促進していく。学校給食の活用策を検討したい。老人に身近な地域でのデイケアは望ましい姿なので、施設の有効利用や運営面の研究をしてみたい。

公明 児童館の建設では、区民利用施設との併設方式を見直し、地域環境や交通事情を考慮して設置を進めよ。特に三軒茶屋、太子堂地域への建設に力を入れよ。

婦人児童部長 児童人口や地域特性を考慮し、バランスのとれた配置を心がけ、整備に取り組んでいく。三軒茶屋、太子堂地域では、用地の確保に努めている。

社会 老人が地域で安心して暮らせるよう、住宅公団などと連携してケア付集合住宅を整備せよ。老人ホームなどの情報を提供する相談窓口やアパートあ、旋制度も設けよ。高齢者住宅サ―ビスセンター構想のデイホーム型は、区民利用施設に併設せよ。痴呆性老人向けのデイホームも設けよ。寝たきり老人のミドルステイ事業の実施や家族の介護技術の普及に努めよ。



学校施設の整備を進めよ

公明 教室や廊下、防火シャッターなどに補修の必要な小中学校がある。早急に改善せよ。校庭の狭い学校は屋上を活用せよ。学校教育部長 学校施設の整備に努めよ。屋上舗装を順次進めていく。

自民 21世紀を担う青少年の能力や感性を伸ばすため、国際・国内交流を推進せよ。語学教育も充実せよ。音楽・スポーツ活動などに参加しやすい条件づくりに努めよ。

区長 さまざまな交流する機会の提供に努める。外国人講師を全中学校に招き、生きた英語を習得させる。青少年が健全に成長するよう条件整備に取り組んでいく。

た住宅建設を公団に働きかけていきたい。

生活 老人が人々とのふれあいのなかで生活できることが大切だ。地域で三世代が交流できる行事を実施せよ。学校で給食を共にすることや調理設備を利用した在宅老人への給食サ―ビスも考えよ。また、地域の人々の手で、老人のデイケアが行えるよう、区の施設の一部を開放できないか。

助役 世代間の交流を促進していく。学校給食の活用策を検討したい。老人に身近な地域でのデイケアは望ましい姿なので、施設の有効利用や運営面の研究をしてみたい。

公明 児童館の建設では、区民利用施設との併設方式を見直し、地域環境や交通事情を考慮して設置を進めよ。特に三軒茶屋、太子堂地域への建設に力を入れよ。

婦人児童部長 児童人口や地域特性を考慮し、バランスのとれた配置を心がけ、整備に取り組んでいく。三軒茶屋、太子堂地域では、用地の確保に努めている。

社会 老人が地域で安心して暮らせるよう、住宅公団などと連携してケア付集合住宅を整備せよ。老人ホームなどの情報を提供する相談窓口やアパートあ、旋制度も設けよ。高齢者住宅サ―ビスセンター構想のデイホーム型は、区民利用施設に併設せよ。痴呆性老人向けのデイホームも設けよ。寝たきり老人のミドルステイ事業の実施や家族の介護技術の普及に努めよ。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

- 採択 12 件
 - 大型間接税導入反対に関する請願
 - 大型間接税導入反対に関する請願
 - 大型間接税導入をやめ国民本位の税制改革を求める請願
 - 大型間接税導入反対に関する陳情
 - 大型間接税導入反対に関する請願
 - 以上の5件には「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の意見書を提出した。
 - 渋谷簡易裁判所の存置を求める請願
 - 「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。
 - 新基本計画に関する陳情
 - 児童館・区民センター設置に関する請願 (桜町小学区域)
- 取下承認 10 件
 - 子供の遊び場存続に関する請願 (給田4丁目5)
 - 以上の3件には「願意に沿うよう努力された」との意見が付けられた。
 - 世田谷代田駅周辺の街づくりに関する陳情
 - 下北沢駅周辺の街づくりに関する請願
 - 道路拡幅に関する請願
 - 取次承認 10 件
 - 電気・ガス料金引き下げに関する請願
 - 政党法制定反対に関する請願
 - 地域住民への行政サービスに関する請願 (玉川第3出張所管内)
 - たばこ消費税増徴確保に関する請願
 - 地区会館等建設に関する請願 (教員住宅跡地)
 - 大規模駐車場設置に反対する請願 (奥沢4丁目14)
 - ユースピア田園調布建設反対に関する請願 (東玉川2丁目4)
 - 仮称レジタンス・ド・三軒茶屋建設に関する請願 (上馬1丁目34)
 - 自動車展示販売ビル建設反対に関する請願 (千歳台3丁目4)
 - 路線バス増発に関する請願 (成城学園・下木宿間)

意見書・要望書

世田谷区議会は、次の意見書・要望書を関係機関あて提出しました。

法務省は、都内十二カ所の簡易裁判所を霞が関一カ所に集約統合すること、事件数が増加している町田市、所沢市には新設をするなどを主な内容とした下級裁判所の設立・管轄区域改正案を決め、今国会に法案提出を予定しています。

政府は、売上税の創設を含めた税制の抜本的改革を行うことを閣議決定し、今国会に閣議案を提出した。

しかし、売上税は、減税に見合うものとはいえず、大衆課税となるおそれのあるものであり、さらに物価の上昇、中小企業の経営圧迫など、様々な影響を与えることが憂慮される。

よって、世田谷区議会は、政府に対し、売上税の創設は行わないよう、強く要望する。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、意見書を提出する。

3月2日議決
内閣総理・大蔵大臣あて

3月5日提出 3月19日議会報告
内閣総理・法務大臣あて

新たに付託されたもの

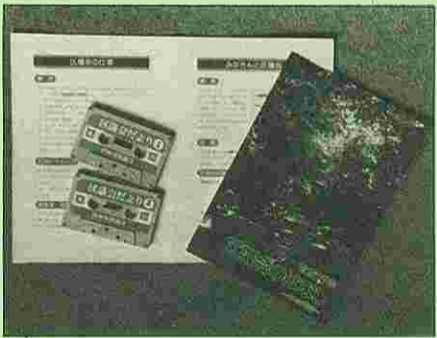
- 企画総務委員会へ付託 1 件
 - 渋谷簡易裁判所の存置を求める請願
- 区民生活委員会へ付託 4 件
 - 大規模駐車場設置に反対する請願 (奥沢4丁目14)
 - 生活協同組合運動発展のための意見書提出を求める請願
 - 区民の食料を守り、農業再建に関する意見書提出についての陳情
 - 北沢支所開設に関する陳情
- 都市整備委員会へ付託 2 件
 - 子供の遊び場存続に関する請願 (給田4丁目5)
 - 仮称上北沢マンション建設反対に関する請願 (上北沢4丁目4)
- 文教委員会へ付託 1 件
 - プール料金値下げに関する陳情
- 交通対策委員会へ付託 1 件
 - 東急バス路線の見直しに関する請願

皆さんに 身近な区議会

皆さんと区議を身近に結ぶ「かけはし」となることをめざし、「区議会だより」の編集を進めておりますが、更に区議を詳しく知っていただくための制度やリーフレットなどの紹介をいたします。

議会の活動を直接ご覧になる方法として傍聴の制度があります。区政の意思決定を行う本会議の様相や、委員会での詳しい審議の内容を知ることができ、説明したりリーフレット「区議会のほなし」も作成しています。区役所ロビー、出張所、区民センターなどに用意してありますのでご利用ください。

また、目のご不自由な方のために、「区議会だより」の内容をそのままに、音楽などもまじえて編集した「区議会だよりテープ版」も発行しています。



詳しくは、区議会事務局までご連絡ください。

続・せたがやの民話と伝説 29

代田村の娘

あずきの音で豊作を占う

文・桜井正信
絵・柳原雅子



そこで村の衆が、娘に話をきかせて、豊作のひけつをたずねました。娘は、あどけない顔で、「耳にあずきの音がサラサラするとき、種をまくとその年は豊作です」

それ以来、代田村では、留吉の娘さんを稲穂さまのおつかえだと、たいそう大切にしました。

この話をきいて、世田谷や、はるばる遠くからも、「せび、うちの村の種まきどきを占ってもらえないか」と、娘さんのところへたのみにきました。

そんなとき、タミさんは突如、「代田村と、ほかの村とはちがうので、わたしにはよそ様のところはわからないのです」と、けっしてよその村のことは言わない、正直な娘さんでした。

夫婦と娘は、その日から種をまきました。秋になると、留吉の家だけは豊作でした。早まきと突つたり、あきれて見ていた者の家は、長雨と嵐で不作だったのです。

村人は、留吉の田が豊作だったことを不思議に思い、そっと夫婦に、そのわけをたずねると、「娘に聞いてくれ」としか言いませんでした。

永年勤続表彰

在職20年の議員10人が、地方自治の発展に永年にわたって貢献した功労者として、特別区議会議長から表彰されました。伝達式は3月19日の本会議で行われ、議長から表彰状が手渡されました。また、区長からも感謝状が贈られました。

表彰された議員は次のとおりです。

- 荒木 義一(自民) 内山 武次(自民)
- 小山 菊男(自民) 平山 八郎(自民)
- 山口 昭(自民) 山沢 修白(自民)
- 山崎 治茂(共産) 長谷川七郎(民社)
- 丸山 孝夫(民社) 高木 正忠(民社)

編集後記

○進学、就職と新たにスタートをきられた皆さんもやっと一息。初夏を予感するかのよきに、白牡丹が花玉の名にふさわしく、気品を漂わせて咲く頃でもあります。

○新緑の香り高い若葉風が、まち角を通りぬけ、何とはなく心地よい気持ちになります。以前、区内は良質の籐の産地であったとか。あつという間に、若竹へと育つさまには、力強さを連想させられます。

○区議会が、いよいよ新メンバーでスタートします。次号の「区議会だより」で委員の構成などをお伝えします。

(注) 出頭山

現在の代田6丁目の北部

電話(42)一一一一